

## 平成 23 年度特定調達品目に関する検討方針・課題（案）

平成 23 年度における特定調達品目及びその判断の基準等の見直しに係る検討方針・課題等の概要は、以下のとおり。

### 1. 重点改善品目分科会の設置及び検討について（資料 4 参照）

平成 22 年度の第 4 回特定調達品目検討会において合意された、重点改善品目候補（案）の中から、本年度は、次の 3 分科会を設置し、検討を行うこととしたい。

印刷分科会

自動車分科会

LED 照明分科会

### 2. 品目の追加等の検討について

#### （1）平成 23 年度募集の新規提案について（暫定の提案件数は資料 6 参照）

5 月 24 日から 6 月 23 日の 1 ヶ月にわたり、特定調達品目に係る提案募集を実施したところ（物品・役務及び公共工事）。今後、事業者等から提案された品目に関する内容の確認・精査及び検討方針等のとりまとめを行い、第 2 回検討会において品目、提案内容、検討方針等について報告予定。

#### （2）公共工事のロングリスト掲載品目について

公共工事の分野において、平成 23 年度の特定調達品目の追加、見直しに反映されなかったもののうち、継続検討品目群（ロングリスト）として整理を行った 66 提案について引き続き検討を実施。

### 3. 現行分野における判断の基準等の強化・見直し等について（新規提案以外）

#### （1）紙類

- 総合評価指標を導入しているコピー用紙及び印刷用紙について、判断の基準を満足する製品の市場への供給状況等に関する情報収集・現状把握、基礎情報の蓄積

- 総合評価指標の考え方、内容等について地方公共団体、事業者はもとより、広く一般消費者に対し普及啓発を行うとともに、必要な情報提供に努める

## (2) 文具類・オフィス家具等

### 文具類

- 特定調達物品の市場占有率が高い品目について判断の基準等の見直しに関する検討
- 従前の再生材の配合率に加え、リデュース、リユースの観点等の新たな判断の基準の考え方についての可能性の検討

### オフィス家具等

- 大部分の材料が金属類である製品の判断の基準の適用範囲の拡大及び数値基準の強化に係る検討
- 主要材料がプラスチックまたは木質等の製品について再生プラスチック配合率等の数値基準の強化、環境配慮設計の導入に係る検討

## (3) 省エネ法の特定機器

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の特定機器のうち、判断の基準(トップランナー基準)が新たに設定または基準が見直される機器等について、国等の機関の調達状況、基準達成状況等を検討の上、特定調達品目への追加または判断の基準等の見直しに適切に反映する。

### トップランナー基準設定を検討中

- 大型ルーター、ヒートポンプ給湯器

### トップランナー基準強化を検討中

- 複写機等、変圧器（公共工事）、ガス・石油給湯器

### 多段階評価基準の導入・見直しへの対応

- 多段階評価基準が導入・改定にされた特定機器に多段階評価基準の4つ星を目安とした判断の基準等の設定を検討

### 経過措置等

- 多段階評価基準の改正に伴い経過措置を設定したテレビジョン受信機、電気冷蔵庫、電気便座及びエアコンディショナーの4品目に関する製品の市場への供給状況等の確認
- 電気冷蔵庫のうち定格内容積350ℓ以下の製品の供給状況の確認
- 電気便座のうち暖房便座、温水洗浄便座（貯湯式）の製品の供給状況の確認

#### ( 4 ) OA 機器

- 特定調達物品の市場占有率が高い品目について判断の基準等の見直しに関する検討

#### ( 5 ) 自動車等

- 乗用車以外の小形トラック用タイヤ、トラック・バス用タイヤに関する欧州における規制動向等を踏まえ、特定調達品目への追加について検討

#### ( 6 ) 防災備蓄用品 ( 食料 )

- 賞味期限に係る経過措置を設定した缶詰の製品の供給状況の確認
- アルファ化米・乾パンの賞味期限に係る判断の基準の検討

#### ( 7 ) 食堂

- 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)」の趣旨を踏まえ、食堂において使用する食材について、地域の農林水産物の利用の促進の観点配慮事項として設定する方向で検討

#### ( 8 ) 自動販売機設置 ( 飲料自動販売機設置 )

- 冷媒への HFC の使用禁止に関して設定した経過措置について、製品の供給状況等を踏まえ、継続の必要性を検討
- 判断の基準を満たすカップ式飲料自動販売機の供給状況の確認

#### ( 9 ) その他の物品・役務について

上記のほか、その他の物品・役務について、検討を実施する品目、留意すべき事項等を例示すると、以下のとおり。

その他の物品で検討を実施するもの

- 防災備蓄用品の品目の拡大に係る検討

その他の役務で検討を実施するもの

- 自動車整備エンジン洗浄の判断の基準の見直しに向けた継続的な情報蓄積・検討
- 輸配送の判断の基準等の見直し検討 ( 使用される車両の環境負荷低減等 )
- 役務全般についてサービサイジングの観点からの検討

その他

- 電気冷蔵庫、エアコンディショナー、自動車、自動販売機等について希少

金属類を含む部品等の再使用のための設計上の工夫等の配慮事項としての設定可能性について検討

- エコマーク等既存の環境ラベルとの整合性の確保について検討
- カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマークの対象製品等の市場への供給状況等に関する情報収集・現状把握
- 省資源化（リデュース）に配慮された製品の優先調達について検討（可能な品目については判断の基準等を検討）

#### 4. グリーン購入の推進に関する事項

##### (1) 環境負荷低減効果について

重点改善品目による効果

- 分科会において検討する重点改善品目による温室効果ガス排出削減をはじめとした環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

我が国におけるグリーン購入全体の効果

- グリーン購入の実施による我が国全体の環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

##### (2) グリーン購入の推進について

プレミアム基準策定ガイドライン（仮称）の作成（資料5参照）

- より環境に配慮した物品等が選択される市場の形成（市場の更なるグリーン化<sup>1</sup>）を目指し、市場の牽引・イノベーションを促進させる観点から、環境配慮型製品・サービスの基準をより高い環境性能に基づく基準（プレミアム基準）として設定するためのガイドラインを作成

調達者向け手引きの改訂（参考資料4参照）

- 調達者が各特定調達品目の調達に当たって確認すべき項目や判断の基準等について解説した「グリーン購入の調達者の手引き」への品目の追加・記載内容の変更等の改訂

地方公共団体（特に町村）への普及・啓発

- グリーン購入の取組を推進するための考え方や具体的な方法について紹介した「地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」の改訂
- 地方ブロック別説明会の活用

<sup>1</sup> 環境省において別途開催されている「グリーン・マーケット+（プラス）研究会」において市場の更なるグリーン化について基本的な考え方をとりまとめ中であり、その具体的な施策の一つとして、グリーン購入を対象としたプレミアム基準について検討する

事業者等への普及・啓発（地方ブロック別説明会、グリーン購入セミナーの活用）

環境配慮契約法と連携した取組の推進

関連する他の制度との整合、既存環境ラベルの基準等の活用